

JILPT 資料シリーズ

No.189 2017年3月

# ソーシャル・インパクト・ボンドの 動向に係る海外事情調査 —イギリス、アメリカ—



JILPT 資料シリーズ No.189

2017年3月

# ソーシャル・インパクト・ボンドの動向に係る海外事情調査

—イギリス、アメリカ—

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training



## ま え が き

本報告書は、厚生労働省の要請を受けて当機構が実施した「ソーシャル・インパクト・ボンドの動向に係る海外事情調査—イギリス、アメリカ—」に関する調査結果をとりまとめたものである。本調査においては、イギリス、アメリカを対象に、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した公的事業における実態調査を行った。

両国ともに、ソーシャル・インパクト・ボンドの前提となる民間基金財団の存在や、非営利の中間支援組織およびサービス・プロバイダの活動が大規模に展開されてきた歴史があることがわかった。また、政府においては、非営利のサービス・プロバイダに助成金を提供するとともに、事業成果についての評価制度の検討が長期間にわたっておこなわれてきた経緯がある。これらの調査結果をとりまとめた本報告書が、日本におけるサービス・インパクト・ボンドの活用をめぐるわが国の議論の一助となれば幸いである。

2017年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 菅野 和夫

執筆担当者

氏名	所属	執筆箇所
やまがた ひろひさ 山縣 宏寿	諏訪東京理科大学 経営情報学部経営情報学科専任講師	第1章第3節、第4節(1)、 第5節、第2章
やまさき けん 山崎 憲	労働政策研究・研修機構 調査部主任調査員	第1章第1節、第2節、第3 節、第4節(2)、第3章

第1章 調査趣旨と分析	1
第1節 調査趣旨	1
第2節 調査対象と調査方法	1
(1) 調査対象	1
(2) インタビュー項目	1
(3) 訪問先	2
第3節 ソーシャル・インパクト・ボンド導入の可否をめぐる前提条件	3
第4節 政策的インプリケーション	5
(1) イギリス	5
(2) アメリカ	7
第5節 先行研究整理	8
(1) 塚本一郎/金子郁容編著(2016)『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』	9
(2) 松本典子・朴恩芝(2016)「サード・セクター組織に対する持続可能な社会的インパクト投資」	11
(3) 明治大学非営利・公共経営研究所(2015)『2014年度 英国調査 英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(ソーシャル・インパクト・ボンド)と社会的インパクト評価に関する研究報告書』	11
(4) 先行研究に関する小括	14
第2章 イギリス	15
第1節 導入への経緯	15
第2節 ソーシャル・インパクト・ボンドの概要	16
(1) ソーシャル・インパクト・ボンドの対象と基金の設置	16
(2) ソーシャル・インパクト・ボンドの設計	18
(3) ソーシャル・インパクト・ボンドに期待される効果	19
第3節 ピーターバラのソーシャル・インパクト・ボンド	20
(1) 事業概要と成果の評価指標	20
(2) 事業結果	21
第4節 まとめ—イギリスにおけるソーシャル・インパクト・ボンド運用が成功する条件と日本への示唆	22
第3章 アメリカ	32
第1節 アメリカにおけるソーシャル・インパクト・ボンドの特徴	32
(1) ソーシャル・インパクト・ボンドの構造	32
(2) 教育訓練予算とソーシャル・インパクト・ボンド	33
第2節 社会的に効果の高い政策の実現に向けて	34

(1) ペイ・フォー・サクセス・プログラムの転換 .....	35
(2) 2014 年 WIOA におけるペイ・フォー・サクセスプログラム .....	36
(3) 労働市場革基金の一形態としての「ソーシャル・インパクト・ボンド」 .....	38
(4) そのほかの試み .....	42
第 3 節 J V S ボストン：ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した職業訓練 .....	42
(1) J V S ボストン (Jewish vocational services Boston) .....	42
(2) 2016 年度よりソーシャル・インパクト・ボンドを導入 .....	43
第 4 節 ソーシャル・インパクト・ボンドをめぐる多様な意見 .....	44
(1) 連邦労働省 .....	45
(2) マサチューセッツ州政府 .....	46
(3) ユナイテッド・ウェイ (UNITED WAY) .....	47
(4) 中間支援組織 (Third Sector Capital Partners Inc.) .....	49
(5) C L A S P (Center for Law and Social Policy) .....	49
第 5 節 まとめ .....	50